

令和 4 年第 3 回 (9 月) 定例会一般質問 会議録 (20220907)

「小学校教科担任制について」

【11 番中島章二君 (登壇)】

小学校教科担任制について質問します。

中央教育審議会の審議状況を踏まえ、文部科学省は、小学校高学年からの教科担任制の推進を図ることとし、2021 年 12 月 20 日、末松文部科学大臣は、22 年度は 950 名の教員増員、4 年間で 3800 人程度の増員と見込んでいるということと報告ありました。

また、専門性の高い教科指導を通じて、教育のさらなる質の向上を図るとともに、学校における働き方改革を実現するため、小学校における教科担任制を推進していくことが重要であると述べています。そこで、本市において、教科担任制の活用について、どのような準備、取組をしているのか、伺います。

この制度を、2022 年度、市内の幾つかの学校が配置校として、教科担任制を実施しているようですが、これまでの成果と課題について、市教委としての考え方を伺います。

先ほども述べましたが、教員の増員が見込まれます。本市における実際の増員の状況と、今後、さらなる増員に向けて、市教委から県教委にどのような要請をしているのか、伺います。

【教育長(登壇)】

私からは、小学校を教科担任制及び地域に根差した学校教育活動のための人事異動についてお答えいたします。

初めに、小学校教科担任制につきましては、令和 3 年 1 月に、中央教育審議会が、小中高校の教育の在り方に関する答申を取りまとめたことを受け、文科相が、義務教育 9 年間を見通した指導体制の在り方などに関する検討会議で検討を行った結果、令和 4 年度から、対象教科に、外国語、理科、算数を例示して、本格的に導入したところでございます。

導入の目的としましては、小学校高学年において、専門性の高い教科指導を行うとともに、担当教員の授業時間数の軽減など、学校の働き方改革を進めるためとされており、特定教科の専科教員の配置、学級担任間の交換授業などが例として挙げられております。

特に、教科担任制推進教員の配置により、期待される効果としまして、授業の質の向上、多面的な児童理解、中学校への円滑な接続が、挙げられており、県内におきましては、県教委が国に先駆けて、令和 2 年度から、複数の市や町に配置しているところでございます。

なお、配置に当たっては、推進教員は、学級担任をしないこと。高学年の算数、理科のいずれか 1 教科を担当すること。週当たり 20 ないし 24 単位時間以上の専科指導をすることなどの要件が示されております。

そこで議員お尋ねの本市における教科担任制の活用に係る準備と現在の現在の取組についてでございます。

まず、活用に係る準備としましては、令和 2 年度に、三和小、三芳小の 2 校、令和 3 年度からは、桂林小を加えた 3 校に、推進教員を配置いたしました。

これに加え、市内小学校におきましては、令和 2 年度及び 3 年度に、それぞれ 8 校で、学級担任間における、交換授業も実施し、成果や課題について、検証してきたところでございます。

次に、現在の取組についてでございます。

本年度につきましては、令和 3 年度と同様、桂林小、三芳小、三和小の 3 校に、推進教員を配置し、主に、五、六年の算数の授業を実施しております。

また、推進教員を配置していない学校におきましても、11 校が学級担任間の交換授業に取り組んでおります。

続きまして、教科担任制活用の成果と課題についてでございます。

成果としましては、児童においては、より専門的な授業を受けることにより、学習意欲が向上したことや、単元テストにおいて、全国平均を上回る、児童がふえたといったことが挙げられます。

また、教員においては、担当教科を、絞られることにより、入念な教材研究や、授業準備が可能になった。

複数の教員が接する機会がふえ、児童の変化や困りを把握しやすくなり、迅速な情報共有や早期対応が可能になった。

などといったことが挙げられます。

一方、課題としましては、推進教員が出張などで不在のときは、日課表の組替えが必要になること。家庭学習や、テストのやり直しのチェックなど、学級担任と教科担当の役割分担を明確にする必要があるといった声がございました。

【11 番中島議員。】

小学校の教科担任制について、再質問させていただきたいと思っております。

基本的なことでございます。先ほど御答弁の中でもありましたが、教科担任制を取り入れることで、児童にどのような教育的効果が考えられるのか、伺いたいと思っております。

【教育長。】

児童への、教育効果としましては、教科担任によります。

専門性の高い教科指導を行うことによりまして、学習意欲への向上あるいは、学習内容の定着など、学習面での充実が望めること。それから複数の教員が児童に

接することになりますので、多面的な児童理解が可能となります。専科教員配置校の児童アンケートではいろんな先生と接することが出来てうれしいというような回答もございました。

さらに、教科によって教員が変わることを、小学生のうちから経験することで、中学校進学時の学習環境の変化への不安の解消が図られることなどが、考えるところでございます。

【11 番中島議員。】

今教育長がおっしゃっていただいた、効果については、いわゆる、先生が増えた、増員されたという部分が大きいのかなという。後でまた御質問させていただきますけど、学級担任間の交換授業、となると、なかなかですね、効果的な部分が少なくなるのかなという思いがあるんですけど、このことについてですね、いわゆる、学校単学級担任間の、交換授業においては、どのような効果が生まれているのか、考えられるのか、お聞かせいただければと思います。

【教育長。】

いわゆる加配教員ですね、推進教員の加配がない場合は、学級担任の交換授業等を行っているが学校多くありますけども、例えば本年度の例として6年1組の担任が、1組と2組の、社会を担当し、6年2組の担任が今度は1組と2組の理科を担当するというような交換授業を実施しているわけでございますけども、こういった教員が担当教科を交換することによりまして教員の指導する教科数が一つ減るわけでございますね。

したがって教材研究等が、深くできるってということもございまして、同じ授業をですね、複数回行うことによって、よりわかりやすい授業の実施等につながっているというふうに考えております。

このほかにもですね音楽とか図工を交換したり、体育、外国語を交換したりと、いろんな授業を、各学校の実態、教員の実態に応じてですね、取組を行っているところでございます。

【11 番中島議員。】

いわゆる教科担任定員の増がない場合においても、教育効果を上げるためには、この学級担任間の交換授業を行うことが、効果的であると。考えているということではよろしいですか。

【教育長。】

そのようには考えているところでございます。ただ学校の実態、教員の経験、あるいは専門性等々がありますのでですねその学校の教員の配置等の実態に応じて行っているというところでございます。

【11 番中島議員。】

今専門性ということもございまして、いわゆる中学校のほうは、先生がた専門教科を持って、指導、学校教育を行ってるかと思えます。

この、いわゆる専門教科を持った先生方を配置するというのが基本的な、今回導入してきてる教科担任制と考えてよろしいのか、お伺いします。

【教育長。】

そうですね中学校高校では全ての教科で教科担任制が行われ、いわゆる完全教科担任制という制度でありますけれども、小学校においては特定の教科で、学校の実態教員の実態に応じて行うものでございます。

基本的には、小学校教員の中で、小学校の教員は、全ての教科を授業することができるわけですが、中でも、教員によって中学校の、例えば数学の免許を持ってる教員がいたり理科の免許を持っている教員がいたりですね、そういう、個性と特性を持っております。

そういった、教員を、配置して、教科担任制を行うというものでございます。

【11 番中島議員。】

先ほどから答弁の中にもありました、先生がたに教員免許がございまして、学校種、教科また中学校教員、それから小学校の教員免許というのがまたあるかと思えます。

今、中学校の先生方が、小学校の専門教科、例えば体育とか、英語とか、専門教科として、専門的な知識を持った先生が、小学校に配置されて、授業を行うというようなことも今後考えられるということによろしいです。

【教育長。】

教育職員の免許法というのがございまして、中学校の教員は例えば、数学の免許であるとか理科の免許であるというものを持ってるわけですが、そういった数学の免許を持ってる。教員は小学校でもは算数の指導ができる。ということになってます。

あるいは道徳であるとかですね、特別活動とかは指導できるというふうになっております。

したがって小中一貫校ではですねそのような中学校の教員が小学生指導したりはしているところがございますけれども、基本的には小学校の教員を配置して、それで教科で編成を行うというような状況になっているところでございます。

中学校の教員も小学校には配置ができるということでございます。

【11 番中島議員。】

今小学校の先生方で配置ということでもございました。

ちょっと私が心配に思ってるのが、いわゆる外国語のほうですけど、これまでになかった教科といいたいまいしょうか、外国語が正式に入ってきた教科となります。

こちらのほうがですね、一般の教員の先生方は、さあ、外国語教育をすぐにでき

るかという、かなりの研修と、学習が必要かと思えます。

そういったところで、先ほどもありました、教科担任制の影響教員としての加配措置があるかと思えます。

こういったところで、いわゆる専門教科がありました体育とか、音楽の技術系の教科等も含めまして、この教科担任制を、入れていく必要性、活用していく必要性、非常にあるのではないかと思っていますので、先ほど小中一貫校では既に、行っているようなことも、お話にあったんですけど、日田市も小中一貫校がございまして、現状ですね、どのように、小中一貫校で、この教科担任制、小学校の先生中学校の先生が、小学校の教科を担当している、指導教育をしているというような実績がありましたらお答えいただければと思います。

【教育長。】

具体的にはですね、本年度の事例としましては大明小中学校ですね、大明小中学校では、五、六年生の英語と体育、それから三、四年生の音楽で、中学校の教員がですね、小学生の指導をしているという状況でございますそれから大山小中学校でもですね五、六年生の体育で、いわゆるこれ乗り入れ授業というふうに言っておりますけれどもそういった授業を行っております。津江小中学校では本年度は、乗り入れ授業は行っておりませんが担任間の交換授業を実施しております。去年は乗り入れ授業を行ってございましたけれども、先ほど申しましたように、教員の実態であるとか学校も児童、実態に応じてですねそういった取組を行っているところでございます。

【11番、中島議員。】

日田市ではですね、以前から、学級担任間で、この授業行ってきたと思えます。

この教科担任制が始まる前からですね、先生方の、いわゆる得意な教科を入替えながらですね、交換授業を行ってきて子どもたちの、教育効果を上げるために行ってきたかと思えます。この教科担任制が導入されてもですね交換授業を取り入れてるから、対応出来ているということになりかねないのかなという、一つ不安がございまして。

子どもたちにとってより効果的な教育を行うためには、専門的な教職員の配置が必要だと思えます。この配置についていろいろ、後でも人事異動でもありますが、これについて、教職員の配置の増員についてですね、教育長としてお考えがあれば、お聞かせください。

【教育長。】

やはり1番望ましいのは加配教員としてですね先ほど申しました。

日田市の今現在3名の推進教員が配置をされておりますけれども、そのほかにも英語で1名、体育に2名と、配置されてるんですけどもこういった専門的な教員が小学校にたくさん配置されればですね、よりいい効果が上がるのではないかな

というふうに思っております。

したがって、交換授業でも成果はあるんですけど、こういったいわゆる加配教員がたくさん配置されればですね、より望ましいというふうに思っておりますので、県教委にはそういった配置についてはですね、要請をしまいたいというふうに考えております。